

住民票の写し等郵送請求書



船橋市長 () 市区町村長 あて
下記のとおり、住民票の写し等を郵送にて請求します。

① どなたの証明書が必要ですか

年 月 日

フリガナ		西暦・大・昭・平・令
氏名		年 月 日生
住所		
請求理由 (提出先)		

※住民票の除票を請求する場合、必要な方の氏名及び提出先をご記入ください。なお、住民票の除票は個人部分のみの発行となります。本人以外の方が必要な場合は委任状の添付が必要です

② どの証明書が何通必要ですか

住民票	全員	通
	個人	通
住民票の除票		通
住民票記載事項証明書	全員	通
	個人	通
不在住証明書		通

③ 記載が必要な項目に☑をつけてください

<input type="checkbox"/> 続柄	<input type="checkbox"/> 本籍	※原則として省略となります
<input type="checkbox"/> 住民票コード	<input type="checkbox"/> マイナンバー	
在留情報(外国籍の方)		
<input type="checkbox"/> 国籍・地域	<input type="checkbox"/> 在留資格期間等	
<input type="checkbox"/> 在留カード等の番号	<input type="checkbox"/> 履歴・通称履歴	
<input type="checkbox"/> 氏名のカタカナ表記(登録がある方のみ記載)		
<input type="checkbox"/> 船橋市内で転居した直前の住所		
その他 <small>※証明が必要な事項があればご記入ください</small>		

※記載事項証明書について、提出先指定の用紙がある場合は証明内容をご自身で記入し同封してください

④ 請求者(申請者)の方についてご記入ください

フリガナ		①に記載された方との関係
氏名		<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 委任状のある代理人 <input type="checkbox"/> 同じ世帯の方 <input type="checkbox"/> その他()
住所	〒 —	日中連絡のつく電話番号
		メールアドレス

※法人等からの申請の場合は、法人等の代表者印、社印または申出責任部署の責任者の私印等を押印してください

【同封していただく物】

- ① 申請用紙
- ② 定額小為替(無記名切り取りのないもの) 1通300円 ※切手・印紙・証紙等不可
- ③ 返信用封筒 切手を貼付のうえ申請者の住所・氏名をご記入ください
※証明書は原則として申請者の住民登録地へ送付いたします
※マイナンバー入りの住民票は代理人請求であっても、ご本人の住民登録地に転送不要郵便にて送付いたします
※勤務先への返送希望の場合、下記④の他、社員証の写し・在職証明書等の写しが必要です(名刺不可)
- ④ 申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等の写し)
※詳しくは船橋市ホームページ「本人確認方法」をご覧ください
※不在住証明書の申請の場合も本人確認書類が必要です
・同一世帯以外の代理人が請求する場合は、委任状を同封してください
・権利義務にもとづく第三者請求(相続登記、債権債務などによる)の場合は事実関係の確認できる疎明資料を同封してください
・不明な点等がある場合には、お電話させていただくことがあります

船橋市に請求する場合はこちら↓

【宛先】〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号 船橋市役所 戸籍住民課 市民第一係 郵送担当
TEL: 047(436)2270 FAX: 047(436)2274

郵便での住民票の写し等の請求方法について

● 以下の① ② ③ ④ を同封しご請求ください

① 「申請書」

「住民票の写し等郵送請求書」に必要事項を記入してください。

※ 日中に連絡のつく電話番号（携帯電話でも可）を必ず記入してください。

② 「手数料」

手数料は、市区町村によって異なりますのでお確かめのうえ請求してください。

手数料は、郵便定額小為替（郵便局で購入できます）をお願いします。

※ 切手はご遠慮ください。（換金できないため、受領できません。）

③ 「返信用の封筒・切手」

返送先（請求者あて）の郵便番号、請求者の住所、請求者の氏名を記入してください。

現住所以外や勤務先には届けられませんのでご注意ください。

返送用の切手は多めにご用意いただくか、封筒に「不足分受取人払」と記入してください。

※ お急ぎの方は速達料金分の切手をご負担願います。

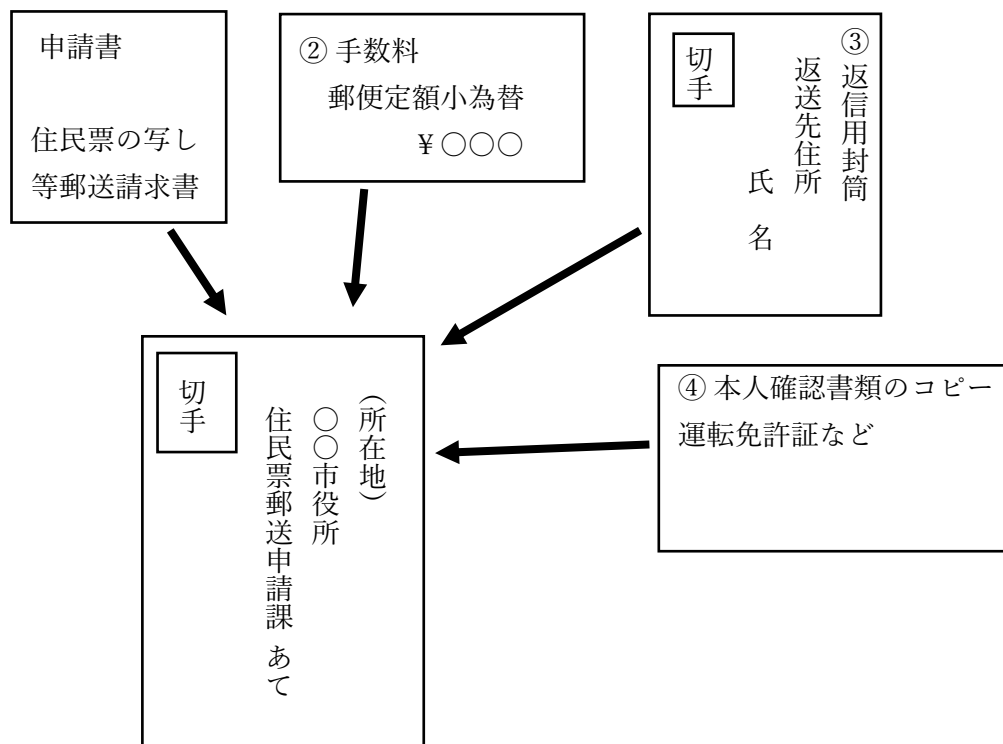
④ 「本人確認書類のコピー」

本人確認のため、運転免許証などのコピーを同封ください。

資格確認書の場合にはもう1点必要ですので、年金手帳等と併せてコピーを入れてください。

※ 詳しくは請求先の市区町村へご確認ください。

● 申請イメージ



<お願い>

郵送申請は、配達の日数と事務の処理日数が必要です。日数に余裕をもって申請してください。